

ご自身の相続をスムーズに進めるために



相続手続をスムーズに進めるために必要なことをまとめました。
ご不明な点等がありましたら、お近くの司法書士又は法務局まで
ご連絡ください。

現状または予定

- ・ 相続登記がされていない
- ・ 建物が登記されていない
- ・ 相続財産が未分割であることが分かった

必要なこと

相続登記

 13 ページへ

- ・ 家族などに譲りたい（相続・贈与）

遺言書を作成

 19 ページへ

- ・ 自分の死亡後の色々な事務手続を
誰かをお願いしたい

信託契約や 死後事務委任契約 の締結

遺言書の作成について



遺言書の作成の有無について記載しておきましょう。

①遺言書を作成していますか

☐作成している ☐作成していない

②作成している場合、どこに保管していますか

☐自宅 ☐公証役場 ☐法務局 ☐その他（ ）

相続登記や遺言書の作成でご不明な点は
お近くの司法書士へご相談ください



司法書士を
紹介してもらいたい



お近くの司法書士を
自分で探したい

